

愛知県一色町におけるアサリ漁業の発展

3 回生 亀井佑太朗

I. はじめに

あさり漁業は全国的に見て衰退しつつある漁業のひとつであり、図 1 より、伝統的にあさり漁業を行っているほぼ全ての地域で漁獲量、生産高が減少している。漁獲量減少の背景としては、稚貝の減少など、資源そのものの減少が挙げられる。また赤潮や青潮などによるあさりの死滅といった生育環境の悪化も問題点として挙げられる(松川ほか 2008)。例えば、過去に全国有数の漁獲量を誇った千葉県では、あさりの減少に伴って、波浪抑制、被覆網による稚貝の保護、人口種苗の生産など様々な対策が取られてきたが、漁獲量の維持という点で明確な成果を残しているとは言えない(千葉県 アサリ資源生態研究総括報告 2007)。

そのような状況の中で、愛知県のあさり漁業は、漁獲量が 2008 年より急激に増加し始め、現在でもその数を維持し続けている。また品質においても良い状態を保ち続けている。図 1 より平成 2011 年のあさり漁獲量の全国シェアを見ると、愛知県の全国シェアは 58%(16,703 トン)に及び、2 位の静岡県の 16.6%(4,776 トン)と比べると、差が圧倒的であることが見て取れる。この愛知県のあさり漁業を支えているのが西尾市一色町であり、2011 年の愛知県全体での漁獲量のシェアは 69%(11,531 トン)に達する。そこで本稿では、西尾市一色町のあさり漁業の発展を、地区の特徴と漁業の概要を踏まえて考察していく。

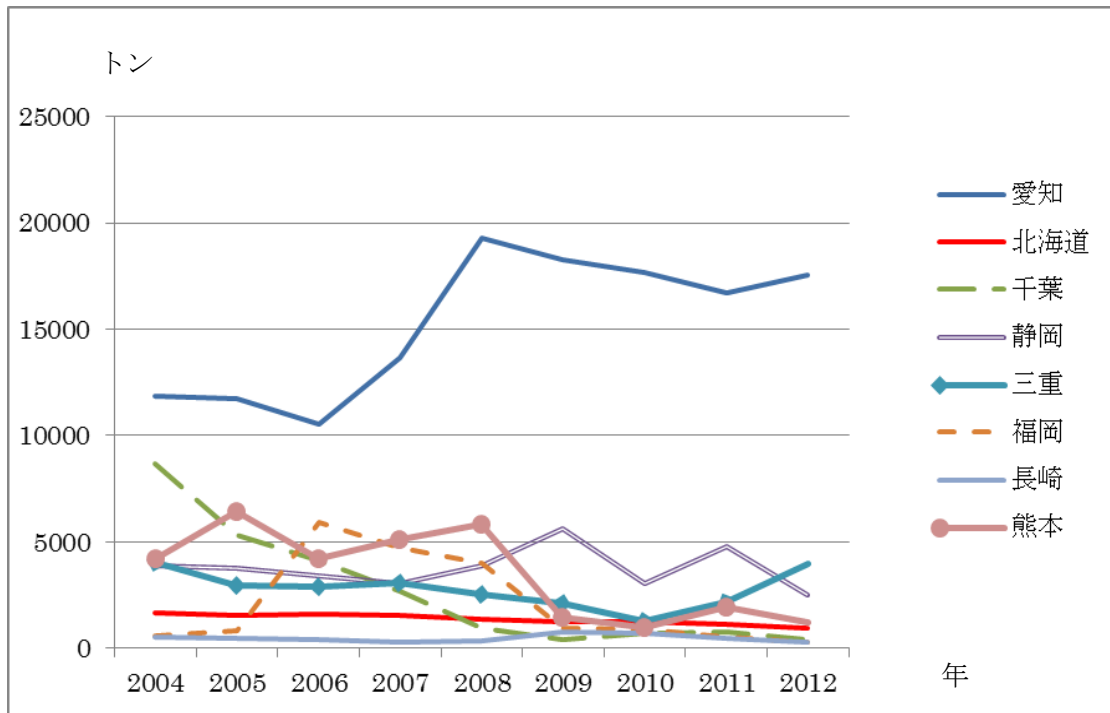


図1 全国あさり漁獲量の上位8県¹⁾

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」各年版より作成

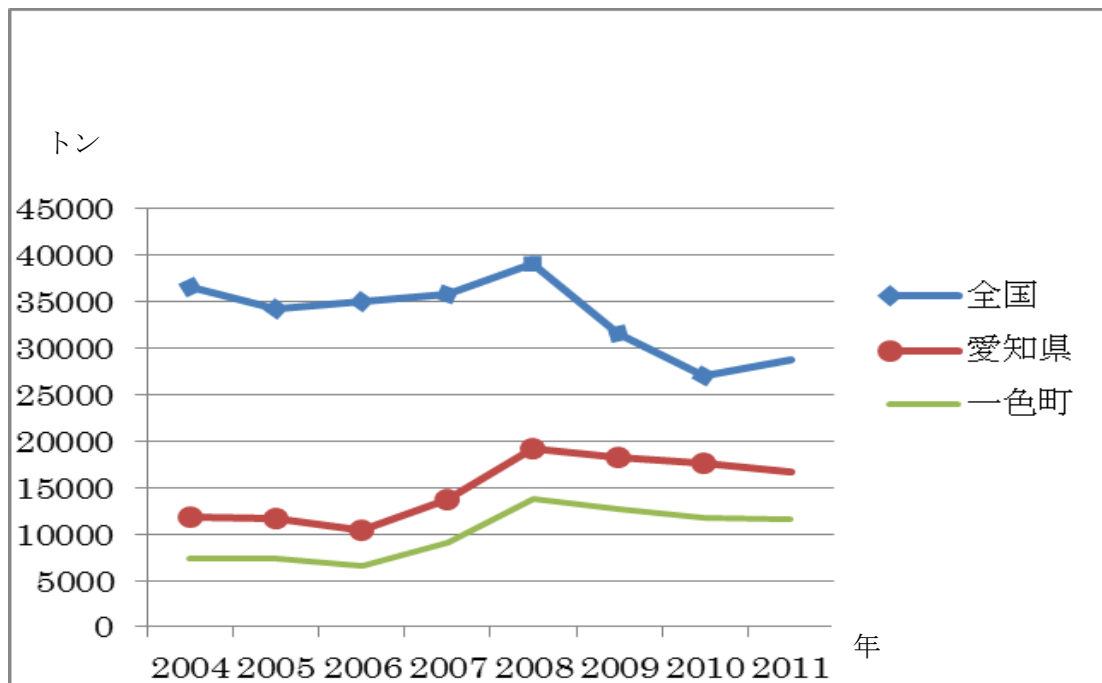


図2 全国及び愛知県全体と比較した一色町のあさり漁獲量の推移

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」各年版より作成

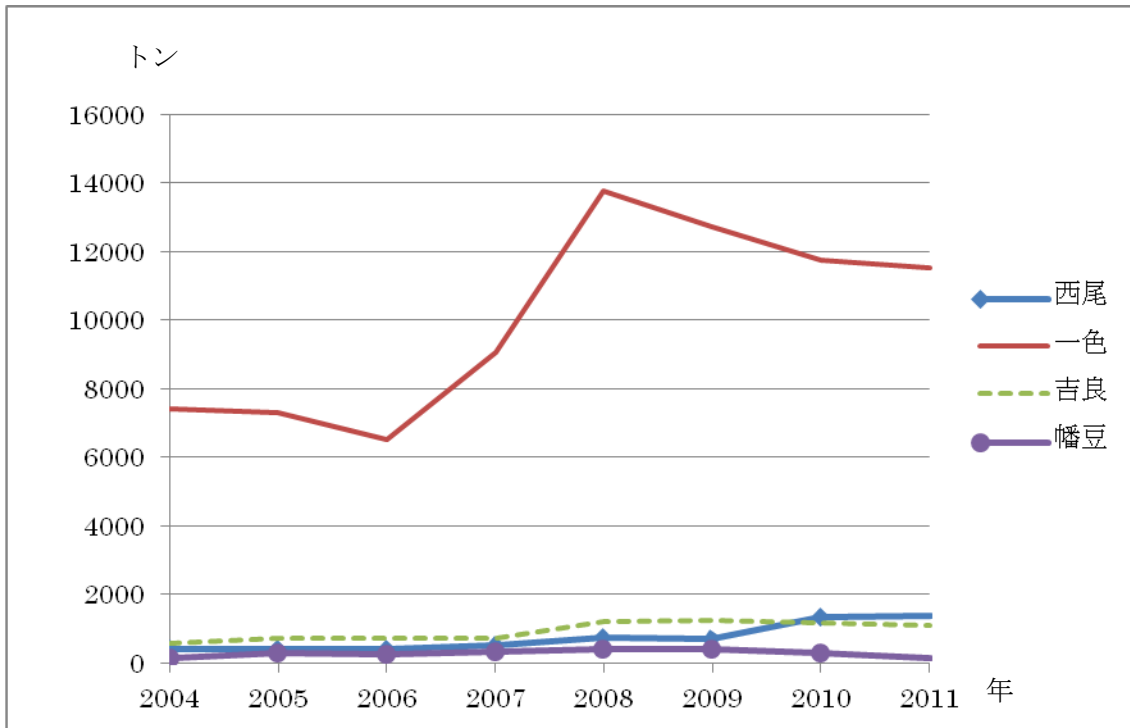


図3 西尾市地区別あさり漁獲量推移

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」各年版より作成

II. 全国における愛知県のおさり漁業

愛知県幡豆郡一色町は2011年4月1日に愛知県西尾市に編入され、西尾市一色町となった。西を知多半島、東を渥美半島に囲まれた愛知県の中央部の西三河地区、その沿岸部に位置し、東側を西尾市吉良町、北西側を碧南市に囲まれている。また三河湾のほぼ中央に位置する佐久島も一色町の町域に含まれる。面積は22.53k m²(2010年国土地理院 面積調)、合併以前の総人口は23,825人、この人口のうち1,054人が漁業を営んでいる(2010年国勢調査)。これは愛知県では南知多町(1,351人)に次いで2番目に多い。一色町の漁業としては、昭和34年の伊勢湾台風の影響による被害対策や農地の転換事業などにより養鰻が発展し、現在では一色うなぎ漁業協同組合といったうなぎを専門に取り扱う漁協が存在する。また漁業全体を考えると、ウナギの他に、あさりや海苔などの養殖漁業を主としている²⁾。図4より、一色町の漁種別漁獲量を見たところ、80%(11,531トン)を占めており、2位であるその他魚類5.6%(813トン)とは差が圧倒的である。

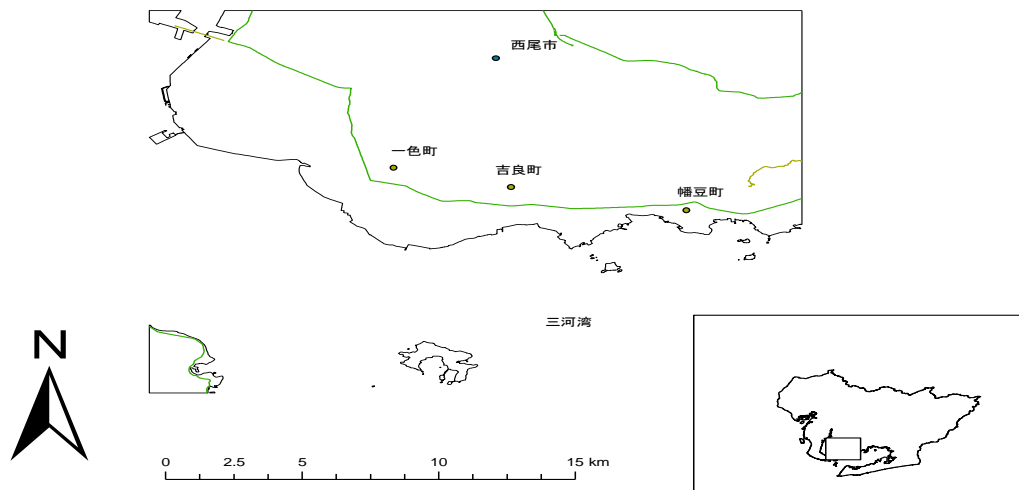


図 4 調査対象地域図

項目	魚種別漁獲量(トン)	占有率(%)
あさり類	11531	79.5
その他魚類	813	5.6
その他貝類	528	3.6
ひらめ・かれい類	401	2.7
いか類	255	1.7
海藻類	215	1.4
たこ類	165	1.1
たい類	131	0.9
その他(項目があるもの)	453	3.4
合計	14492	100

表 1 2011 年の一色町における魚種別漁獲量²⁾

資料：農林水産省「市町村別データ」 魚種別漁獲量より作成

Ⅲ. あさり漁業の概要・腰マンガ協会と手三貝協会

一色町のあさり漁業は主に西三河漁協、衣崎漁協、吉田漁協の 3 つの漁業協同組合によって行われている。その中でも西三河漁協が最も大きな割合を占めており、仲買の業者も多く存在している。一色町は元々あさりよりも海苔養殖が主であった。しかし、海苔は経費が高く、それに比べあさは安く内湾というあさりの生育に適した環境であったため、平成 5~6 年ごろに海苔漁業者があさり漁業に転向する動きが活発になり、400 人ほどいた海苔の漁業者も今では 5 人ほどにまで減っている(西三河漁協での聞き取り調査より)。またこの地域ではあさを 2 種類の漁獲手段によって採っていることが特徴的であり、この章では主にそれらの手段について述べていく。

一色町では 2 種類の漁獲手段によってあさを採貝している。そのひとつが主に腰マンガ協会の漁業者が行う腰マンガ漁であり、もう一つが手三貝協会によって行われる水流噴射式の底引き網漁である。どちらもあさを採るにあたってメリット、デメリットがあり、また漁獲する範囲も同じ沿岸部でも大きく変わってくる。その範囲を分け示したのが図 5 にあたる。腰マンガ漁とは、ひとり人間が柄の先にマンガと呼ばれる鉄製の爪がついた漁具を腰に結び付け手と腰のバランスを使ってあさを採るものである。これは腰までの深さのみ使用できる漁具であるため、より沿岸部にて漁が行われている。腰マンガ漁は一度の漁獲量こそそれほど多くはないが、経費が安いので、漁獲高のほぼ全てが利益となる。次に水流噴射式底引き網漁に関して、この漁は水流を海底に噴射させていくことで地面に埋もれたあさを水中へと巻き上げ、底引き網を使って採っていく方法である。この漁は漁船を要するため底の浅い沿岸部ではできず、主に沖合に出て漁を行う。腰マンガ漁に比べると一度の漁獲量が非常に多くなるものの、経費が高くなる。現在は漁船を用いる底引き網漁が多くなりつつある。また腰マンガ漁と底引き網漁の境界には目印となる棒が随所に置かれ、目で見てわかるようになっている。

Ⅳ. あさり漁業の現状

(1) 漁場管理と漁獲制限

一色町のあさり漁業が他の地域に比べ衰退することがなく、盛んである理由としてまず適切な漁場管理の効果が挙げられる。一色町ではあさを養殖し漁獲するだけでなく、漁場管理によって漁獲量を一定に保つことができている。例えば、あさりの生育しやすい環境を整えるために夜間に干潟を耕すなどの作業が行われている。そのため県外の漁業者も一色町の漁場管理の現状を見学に来たり、直接西三河の漁協に訪れたりすることもある(西三河漁協での聞き取り調査より)。また漁場を管理するだけでなく漁獲制限を設けることで、資源を管理し、漁獲量の安定化を図っている。そのため、一色町のあさり漁業には閑散期がなく、表 2 より、手三貝による操業が休業となる 11 月~2 月半ばにかけてを除いては、ほぼ毎月あさりの漁獲をしている。また、愛知県では殻長 2.5cm 以下のあさは愛知県漁業調整規則によって採ることが禁止されており、このように制限を決めることによってバ

ランスを保っている。

稚貝に関しては豊川の河口付近，六条潟が豊かな採捕地となっており，六条潟より稚貝が送られ，6月末～9月ごろにかけて県の漁業協同組合連合会や仲買の業者などが買付け，そして漁業者の手に渡る。そしてそのまま西三河の漁業地へと放流される。この稚貝の採捕に関しても，県知事より特別採捕許可を得た業者のみ採ることができ，ここでも稚貝の減少を防ぐ管理が行われている。

表2 一色町のあさり操業の流れ

資料：聞き取り調査より作成

	1年目										2年目					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
腰マンガ協会	操業(閑散期がなく、1年中出荷している) →															
	六条潟より稚貝の買い付け(延長有) →										再び稚貝の買い付け →					
手三貝協会	操業 →					冬季休業 →					操業再開 →					

(2)現在の問題点

三河湾内におけるあさりの漁獲量は増大しつつあるが，これが今後順調に続いていくとは限らない。またあさり漁業を維持していくにあたって，実際に作業をする漁業者自身や事業の補助金や水産物の宣伝などでサポートをしている県や市での弛みない努力が更に必要とされてくるであろう。そのためにもまず，あさりの生産をするために適切な環境作りが重要となってくる。今では少なくなっているが，三河湾における湾内の貧酸素状態という問題が懸念される。あさは酸素量が30%を下回ると死滅してしまうため貧酸素化してしまうと大きく漁獲量が減少してしまうだけでなく，また高い生産力や良い品質を維持していくことも難しい(衣崎漁協での聞き取り調査より)。またあさりだけではなく，他の生態系への影響も与えてしまう。あさはプランクトンなどを餌として取り込み，これにより湾内の富栄養化を防ぐ役割を果たしている。このため，あさりの数が減少すると湾内の富栄養化が進行するのみならず，それに伴い赤潮の発生要因となり，他の魚種への打撃も少なくはない(鹿児島県水産技術開発センター HPより)。

またあさり漁業の後継者の問題も挙げられている。漁業者の高齢化，若者の漁業者の減少が全国的に問題視されているが，一色町でも漁業者の減少が進んでいる。人員が少なくなると一人当たりの生産高は大きくなっていくが，現在の愛知県，もしくは一色町全体の漁獲量を保つことは難しくなる。一色町では親が漁業協同組合の組合員であるとその子も組合員となることができるため，主に家庭内継承によって漁業が維持されてきた。このことは，漁業者の過剰を防いできた半面，新たな漁業者の参入を阻んでいる。漁業者の減少

が懸念される中で、あさり漁業を維持していくためには、従来の仕組みだけにとらわれ
ない、新たな漁業者参入の仕組みを検討する必要があるだろう。

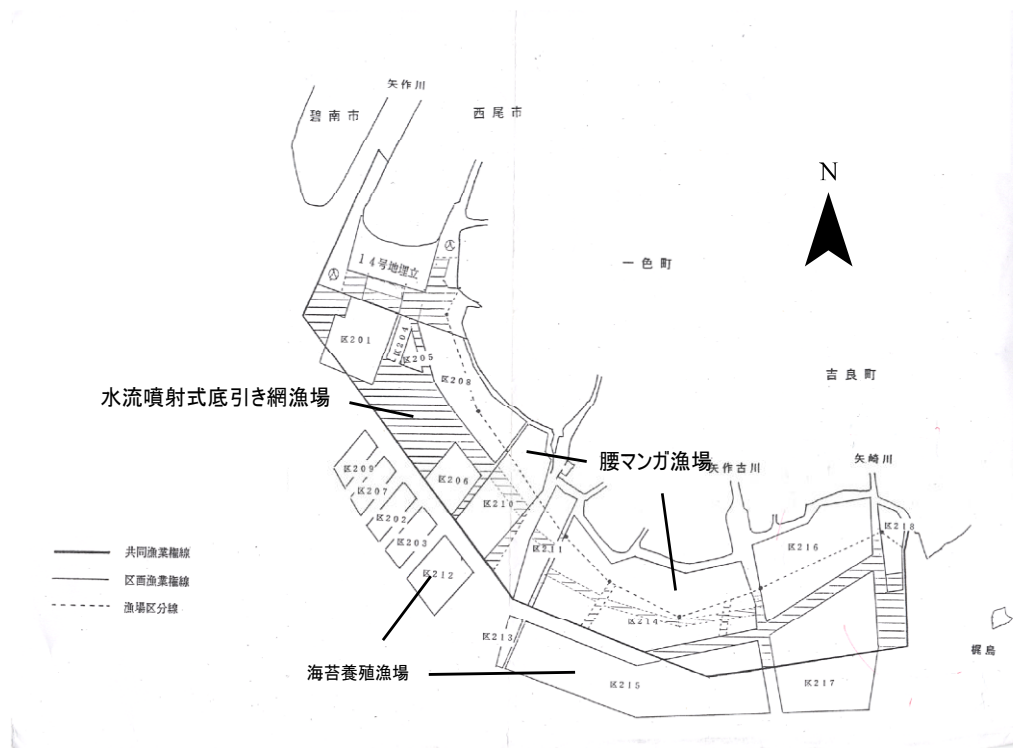


図5 一色町のあさり漁業の漁場区分

資料：一色町 漁業協同組合 共同漁業権漁場区分図より

V. おわりに

一色町は平成 5～6 年ごろに、主な漁業種を海苔養殖漁業からあさり漁業へと転向し、従来の海苔養殖漁業、またウナギ漁業の傍ら、漁獲量を現在まで伸ばしてきた。その背景として、一色町では 3 つの漁協により共同の漁業権を持つ漁場区分で操業が行われているということがわかった。また西三河地区において特有の 2 種類の漁獲手段によって操業が行われており、それら 2 つのメリットを生かすために沿岸部と沖合で漁場区分をし、経費と漁獲高および利益のバランスを取っているということが明らかとなった。

そして I 章で挙げた千葉県の場合など、あさりの生育環境を適切に管理できず、資源が減少している地域もある中、一色町は平成 5～6 年ごろに、主な漁業種を海苔養殖漁業からあさり漁業へと転向し、従来の海苔養殖漁業、またウナギ漁業の傍ら、漁獲量を現在まで伸ばしてきた。その背景として、一色町では 3 つの漁協により共同の漁業権を持つ漁場区分で操業が行われているということがわかった。また西三河地区において特有の 2 種類の漁獲手段によって操業が行われており、それら 2 つのメリットを生かすために沿岸部と沖合で漁場区分をし、経費と漁獲高および利益のバランスを取っているということが明らかとなった。

そして I 章で挙げた千葉県の場合など、あさりの生育環境を適切に管理できず、資源が減少している地域もある中、一色町におけるあさりの漁場、資源管理への取り組みは全国でも類を見ない徹底したものであるということが明らかになった。通年で操業ができるように漁業者自身によって環境が整備され、漁獲制限を設けることで常に一定量のあさりを採れるようにしている。このことが一色町のあさり漁業が全国でも高いシェアを維持する上で重要な役割を果たしてきたと言えるだろう。

また今後のあさり漁業の持続性を考える上で次世代を担う漁業者を積極的に育成し、現在にまで残る伝統や歴史を引き継いでいくことが重要である。愛知県があさりの漁獲量で全国 1 位であるという位置づけを守っていくには、漁業者の減少を最小限にし、生産力を維持していくことが求められる。しかし、現在の社会では地域全体の生産高を低下させてでも、少ない人数で一人当たりより多くの利益を求めるといった風潮も注目されつつあり、今後一色町がどのような体系であさり漁業を発展させていくのかが期待される。

-付記-

本稿の作成に当たり、西三河漁協、代表理事組合長の稲垣芳樹氏、衣崎漁協の方々、西尾市役所、地域振興部農林水産課の野口俊隆氏には、お忙しい中にも関わらず大変お世話になりました。ここに記して厚く御礼申し上げます。

-脚注-

1) 2006,2007 年は長崎県に代わり、大分県がそれぞれ、759 トン、687 トンで全国 8 位であった。

2)うなぎと海苔に関しては、愛知県全体のデータのみであった。うなぎは内水面養殖業収穫量、海藻類は海面養殖業収穫量のデータに含まれており、それぞれ、5802トン、14552トン。

-参考文献-

一色町 漁業協同組合 共同漁業権漁場区分図

鹿児島県水産技術開発センター <http://kagoshima.suigi.jp/> 2014年12月閲覧

国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調 2004~2012

千葉県 アサリ資源生態総括報告 2007

https://www.pref.chiba.lg.jp/suisan/jouhoukoukai/shingikai/sanbansegyojou/kaisai/documents/12_shiryuu_4_4.pdf 2014年12月閲覧

松川 康夫, 張 成年, 片山 知史, 神尾 光一郎 2008 我が国のアサリ漁獲量激減の要因について 日本水産学会誌 74-2 137-143.